

令和7年9月26日

オープンカウンタ公告

1 オープンカウンタ番号及び件名

- ① 愛知 070926-01 電池チェッカー 外 11 件の購入（中部職業能力開発促進センター）
- ② 愛知 070926-02 製図器の購入（中部職業能力開発促進センター）
- ③ 愛知 070926-03 訓練用機器（重量作業台 6 台）の調達（中部職業能力開発促進センター）
- ④ 愛知 070926-04 訓練用機器（故障シミュレータ）の調達（中部職業能力開発促進センター）
- ⑤ 愛知 070926-05 訓練用機器（アクリル金型模型）の調達（中部職業能力開発促進センター）
- ⑥ 愛知 070926-06 利用者用オフラインパソコンの購入（8 台）及び端末設定（愛知障害者職業センター）
- ⑦ 愛知 070926-07 「令和8年度公共職業訓練受講者募集パンフレット」の印刷製本業務（中部職業能力開発促進センター）

2 仕様書等の交付

仕様書等は、本公告の日から見積書等の提出期限の日までの間に、原則として次のとおり電子メールにより送付依頼のあった者に対し、交付する。

- （1）宛先はaichi-keiri@jeed.go.jpとすること。
- （2）件名は『〇月〇日付公告オープンカウンタ番号〇〇〇〇の仕様書送付依頼』とすること。
（例：『9月26日付公告オープンカウンタ番号 愛知 070926-01 の仕様書送付依頼』）
- （3）本文には会社名、担当者名及び電話番号を記入すること。

3 競争参加資格

- （1）オープンカウンタ方式参加心得書に記載する内容を遵守する者であること。
- （2）見積書提出期限の日現在において、厚生労働省より指名停止措置又は独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構より競争参加資格の停止措置を受けている者でないこと。
- （3）独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の定める「反社会的勢力への対応に関する規程」第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他暴力、威力及び詐欺的手法を用いて経済的利益を得ようとする集団又は個人に該当する者でないこと。
- （4）見積書提出期限の日現在において、労働基準法（昭和22年法律第49号）及び労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）その他の労働関係法令に違反したことにより監督官庁から過去3か月以内に処分を受けた者、同法令違反容疑で有罪判決を宣告され刑の執行中（執行猶予の場合は執行猶予期間中）の者、又は同法令違反容疑で逮捕勾留、書類送検若しくは起訴されている者でないこと。
- （5）その他独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構愛知支部契約担当役支部長が別に定める資格要件を満たすことを証明した者であること。
 - （イ）①～④及び⑥については、令和7・8・9年度各省各庁における物品の製造・販売等に係る競争契約の参加資格（以下「全省庁統一資格」という。）の「物品の製造」又は「物品の販売」の「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされている者であること。
 - （ロ）⑦については、令和7・8・9年度全省庁統一資格の「物品の製造」又は「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされている者であること。

4 仕様書等に係る質問

(1) 仕様書等に対する質問がある場合においては、次のとおり書面（様式は自由）により提出すること。なお、質問がない場合は下記4（2）の回答は行わないこと。

- ①提出期限 令和7年10月1日（水）16時まで
- ②提出場所 下記11に同じ
- ③提出方法 ファックス又は電子メールにより提出すること。
（上記①の期限までに必着のこと。）

※送信後、必ず下記11に電話し、受信を確認すること。

※ファックス又は電子メールの件名は『〇〇〇〇〇〇-〇〇（オープンカウンタ番号）に係る質問』とすること。（例：『070926-01に係る質問』）

(2) 質問に対する回答は、下記11の担当から電子メール等により仕様書等交付者全員に回答する。

回答日時 令和7年10月3日（金）を予定

(3) 見積書提出後、不明の点があったことを理由として異議を申し立てることはできないことから、必ず回答を確認してから見積書を提出すること。

5 見積書等の提出期限及び提出場所

(1) 提出書類

- ①見積書（任意様式）
- ②誓約書（別添）
- ③全省庁統一資格審査結果通知書（写し）（**⑤愛知 070926-05 を除く。**）

※見積書には、記名・押印のうえ、件名、見積金額の総額（**消費税等を含めた契約希望金額**）及び金額の内訳を必ず記載すること。

なお、見積書のみ「発行責任者及び担当者」の氏名（フルネーム）並びに両者の連絡先（電話番号等）の記載がある場合は、押印を省略してもよいこと。

(2) 提出期限

令和7年10月10日（金）16時まで

(3) 提出方法

①郵送又は持参

〒485-0825 愛知県小牧市下末1636-2

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構愛知支部総務課

※ 郵送する場合は、書留郵便等で送付すること。

また、封筒の表面に「オープンカウンタ番号：愛知〇〇〇-〇〇 外〇件」及び「会社名」を記入すること。

持参する場合は、提出場所に設置する見積書投函箱に投函して提出すること。

②電子メール

宛先 aichi-keiri@jeed.go.jp

※ 提出書類はPDF形式とし、それ以外での提出は無効となることに留意すること。

件名は「愛知〇〇〇-〇〇（オープンカウンタ番号） 会社名」とすること。

（例：『愛知 070926-01（株）□□□』）

なお、複数の案件に参加する場合は、1案件ごとに電子メールを送付すること。

電子メールの場合、特定のドメインを使用している等により迷惑メールに振り分

けられ、メールの受信確認をすることができない可能性があるため、送信後、必ず下記 1 1 に電話し、受信を確認すること。

6 契約書等の作成の有無

別紙参照

※ 必要とする場合は、当機構が定める契約書を締結すること。

※ 売払いについては契約金額に応じて作成の有無を確定すること。

7 契約予定者の決定方法

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構会計規程第 5 6 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低（売払い等の場合にあっては最高）の価格をもって見積した者を契約予定者とする。

8 契約予定者への通知

日時：令和 7 年 1 0 月 1 4 日（月） 1 6 時以降

9 見積結果の公表

見積結果は、契約締結後、次の場所において公表する。

場所：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構愛知支部総務課

1 0 支払条件

履行期限までに履行を完了し、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構愛知支部が指定した職員等の検査を受け当該検査に合格した後、支払うものとする。

インボイス登録事業者は適格請求書を発行すること。

なお、立替の費用が発生した場合は、請求書にあわせて立替の相手方が発行したインボイスのコピー（請求書、レシート等）を添付すること。

1 1 問い合わせ先

〒485-0825 愛知県小牧市下末 1 6 3 6-2

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 愛知支部総務課経理係

TEL 0 5 6 8-7 9-0 5 6 1

FAX 0 5 6 8-7 9-0 5 1 4

E-Mail aichi-keiri@jeed.go.jp

オープンカウン タ 番号	オープンカウンタ件名	全省庁種類	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機 構 愛知支部契約担当役が案件ごとに定める 資格	契約書等 の提出 (受注者 決定後)	見本	提出書類					
						見積書	誓約書	全省庁統一 資格	見積書・誓約書・全省庁統一資格以外の書類		
愛知070926-01	電池チェッカー 外11件の購入 (中部職業能力開発促進センター)	物品の製造 又は 物品の販売	令和7・8・9年度各省各庁における物品の製造・ 販売等に係る競争契約の参加資格(以下「全省庁 統一資格」という。)の「物品の製造」又は「物品の 販売」の「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けさ れている者であること。	無	—	要	要	要	—		
愛知070926-02	製図器の購入(中部職業能力開発促進センター)										
愛知070926-03	訓練用機器(重量作業台 6台)の調達 (中部職業能力開発促進センター)										
愛知070926-04	訓練用機器(故障シミュレータ)の調達 (中部職業能力開発促進センター)										
愛知070926-05	訓練用機器(アクリル金型模型)の調達 (中部職業能力開発促進センター)	—	—	有				要		要	—
愛知070926-06	利用者用オフラインパソコンの購入(8台) 及び端末設定 (愛知障害者職業センター)	物品の製造 又は 物品の販売	令和7・8・9年度全省庁統一資格の「物品の製造」 又は「物品の販売」の「A」、「B」、「C」又は「D」等 級に格付けされている者であること。								要
愛知070926-07	「令和8年度公共職業訓練受講者募集パンフレット」の印刷製 本業務(中部職業能力開発促進センター)	物品の製造 又は 役務の提供等	令和7・8・9年度全省庁統一資格の「物品の製造」 又は「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」 等級に格付けされている者であること。								

※ 留意事項

1. 上記提出書類に不備がある場合、記載に誤りがある場合、仕様と合致していない場合は失格となる。
また、補足資料の提出を求める場合がある。
2. 書類の作成に要する費用は、すべて見積参加者等の負担とする。
3. 提出書類の用紙規格については、A4版とすること。
4. 複数案件に参加をする場合は、見積件名毎に見積書等を作成すること。
5. 見積書は別添記載様式を参考にすること。
6. 誓約書は別紙により提出すること(1案件につき1枚作成すること)。
7. 契約書については、当機構が定める契約書を締結する。

(別添)

誓 約 書

令和 年 月 日

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 愛知支部
契約担当役 支部長 伊藤 丈人 殿

(住 所)

(商号又は名称)

(代表者氏名)

印

(愛知 _____) に参加するに当たって、下記のとおり誓約します。
(オープンカウンタ番号)

記

- 1 弊社は本件仕様書及びオープンカウンタ参加心得書について十分に理解した上で参加しており、貴殿と綿密な調整を行いながら、万全の体制での業務実施ができることから、確実に履行できること。
- 2 当誓約書の作成日現在において、厚生労働省より指名停止措置又は独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の競争参加資格の停止を受けていないこと。
- 3 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の定める「反社会的勢力への対応に関する規程」第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他暴力、威力及び詐欺的手法を用いて経済的利益を得ようとする集団又は個人に該当する者でないこと。
- 4 契約成立後に、競争参加資格がないことが判明する等の理由で、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が見積を無効と判断した場合、契約が解除となることを承知したうえで参加したこと。
- 5 当誓約書の作成日現在において、労働基準法（昭和22年法律第49号）及び労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）その他の労働関係法令に違反したことにより監督官庁から過去3か月以内に処分を受けた者、同法令違反容疑で有罪判決を宣告され刑の執行中（執行猶予の場合は執行猶予期間中）の者、又は同法令違反容疑で逮捕勾留、書類送検、若しくは起訴されている者でないこと。

留意点①オープンカウンタ番号、調達件名、日付（公告期間内であること）及び金額（税込金額）を必ず記載してください。

②見積金額の内訳は、物品等の購入の場合は、仕様書に合致した項目に係る内訳（数量、単価）及び金額（内訳の合計額）を記載してください。

役務等の場合は、内訳を明確に記載できる場合のみ、「内容」、「数量」、「単価」及び「金額」を記載してください。

③上記見積金額の内訳を含め、できる限りA4版（1枚）にしてください。内訳の項目が多いことにより、1枚に集約できない場合等は、内訳を別紙で添付してください。

④押印は「発行責任者及び担当者」の氏名（フルネーム）並びに両者の連絡先（電話番号等）の記載がある場合は、押印を省略できます。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
愛知支部 契約担当役 殿

【会社名】 （株）〇〇

【契約責任者】 代表取締役〇〇

社印

印

代表

者印

見 積 書

【オープンカウンタ番号】愛知〇〇〇〇〇〇-〇〇

【件名】〇〇〇の調達

見積金額 ￥ 〇〇〇, 〇〇〇 (税込額)

【見積金額の内訳】

品名	規格	数量	単価	金額 (税込額)
〇〇〇	〇〇	〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇, 〇〇〇
〇〇〇	〇〇	〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇, 〇〇〇
〇〇〇	〇〇	〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇, 〇〇〇
〇〇〇	〇〇	〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇, 〇〇〇
合 計				〇〇〇, 〇〇〇